

9月議会の一般質問で主張したかった事を要約しました。実際のやり取りはQRコードを読み込んで頂き動画でご確認下さい。



## Topic01 子宮頸がんワクチンについて

### 【概要】

- 日本では毎年約1.1万人が子宮頸がんを発症し、約3,000人が命を落としている
- 最新の「9価ワクチン」では、発症原因となるHPV型の約9割を予防できる
- 厚生労働省や世界保健機関は、有効性が副反応リスクを大きく上回ると結論づけている
- 中高生のうちに接種することで、最も高い効果が得られる



### 【行政の対応】

- 中学1年生に予診票とリーフレットを個別送付
- キャッチアップ対象者にも継続的に通知を実施
- 市ホームページやLINEで情報発信
- 保護者向けには、がん検診会場でリーフレット配布
- 中学3年生を対象にした思春期講演会で、助産師・保健師がワクチンの必要性を説明

★少しでも多くの人に安心して接種して頂くために専門家（医師など）による子宮頸がんに特化した説明会を対象者にするべきと考えます。

## Topic02 職員の採用、給与について

【概要】少子化の要因の一つに大学進学費用の高さがあると考え、高卒採用の意義について取り上げた。市職員の構成は令和7年4月現在、一般行政職で初級112人・上級236人（比率1対2.1）であり、能力や活躍に差は見られず、研修などで均衡を図っているとの説明があった。学歴よりも適性が重要であり、地元高校生の雇用機会拡大が地域定着にもつながるとして、高卒採用枠の拡充を求めた。また、若年層の経済的不安が結婚や子育ての妨げとなっている現状を踏まえ、給与配分の見直しと若手職員の待遇改善を提案。市からは、初任給引上げなど若年層重視の改定を継続しており、今後も国や県の動向を踏まえ適切に対応していくとの答弁があった。

★少子化や若者の地元離れの背景には、大学進学に伴う経済的負担や初任給の低さ、奨学金返済の重圧といった要因があり、若者が結婚や子育てに踏み出せない現実があります。特に地方では、進学を機に市外へ出た若者がそのまま都市部で就職し、地元に戻らないケースが多く、地域の人口減少や産業の担い手不足に直結しています。こうした状況を改善するためには、市が高卒者の職員採用を積極的に進め、若年層の給与水準を見直すことが重要です。高卒で地元に就職し、早期に経済的自立を果たせれば、地元定着や結婚・子育ての後押しにつながります。また、若いうちから現場経験を積んだ人材は、地域の実情を肌で感じながら成長し、市政にとっても貴重な財産となります。望めば家庭を築ける社会を実現するためにも、行政が率先して若者の働きやすい環境を整えるべきです。大学進学を否定するものではなく、学びたい人や専門知識を必要とする人は進学すべきですが、それ以外の人は、大学に行かずとも地元で安定した仕事に就き、幸せに暮らせる社会構造への転換が求められているのではないかでしょうか。

## Topic03 いいおかみなど公園の遊具について

【概要】いいおかみなど公園の船形遊具は、以前は一部使用不可の状態でしたが、現在は安全性の確保が難しいことから全面封鎖となり、子どもたちが遊べる場所がなくなっています。先日、小学5年生の男の子が「おじちゃん、早く直してよ。お前議員だろう」と声をかけてくれました。子どもたちの素直な気持ちに触れ、改めてこの問題の大切さを実感しました。

船形遊具は千葉県が設置し、旭市が日常管理と軽微な修繕を担っています。毎年、県と市による合同点検が行われていますが、階段や床など主要な構造部に腐食が見られ、安全面から全面使用禁止となっています。県と市の協議の結果、令和7年度中に撤去し、小規模な遊具を新設する方向で調整が進められており、同規模の再設置には約2億円の費用がかかるため現実的ではないとのことです。部分的な使用や市による限定的な修繕についても、安全性の観点から困難との判断が示されています。



遊具の破損個所

★壊れているのは写真部分だけなので、修理が可能な気がしますが、責任問題などもあるので軽々には発言できません。今後は、海業など周辺整備の動きも踏まえながら、地域の子どもたちや観光客にとって安心して楽しめる憩いの場となるよう、引き続き働きかけてまいります。

## Topic04 生活保護について

【概要】生活保護制度は、憲法25条に基づく最後のセーフティネットですが、制度を必要とする人の多くが申請に至っていない現状があります。

受給率 全国1.61% 千葉県1.3% 旭市 0.86%

旭市では100人に1人未満の割合であり、受給漏れの可能性が懸念されます。

旭市の受給者514人のうち、65歳以上の高齢者が63.2%を占めており、潜在的な困窮世帯の存在が推測されます。例えば、月額5万円の年金で生活する75歳の単身高齢者の場合、生活保護により月額約5万円が支給される試算が示されました。

生活保護は収入・資産・扶養状況などを総合的に判断して適用される制度であり、年金受給者でも条件により対象となる可能性があります。制度の正しい理解と周知が重要であり、申請をためらう心理的ハードルや偏見を取り除くことが課題です。

旭市では、窓口相談のほか、民生委員や福祉関係機関との連携、訪問対応などを通じて支援につなげる取り組みを行っています。今後も、真に必要な方に制度が届くよう、積極的な周知とアウトリーチを強化していく方針が示されました。

### 生活保護の受給要件（ざっくりと）

- ①収入が最低生活費を下回っている（月に約10万円以下）
- ②不要な財産、預貯金を持っていない（車や10万円以上の預貯金）
- ③扶養が受けられない（親族に扶養できる人がいない）
- ④働くことができない（働ける人は働け）

★1か月で10万円以下の生活をしている高齢者が沢山います。生活保護以下になっています。ちゃんと年金を払って頑張ってきた方たちが、その待遇なのはひどいと思います。受給要件が当てはまれば年金との差額を受給できる可能性がありますので、お気軽にご相談ください。生活保護は権利です。セーフティネットですので気を遣わずに相談しましょう。

※不正受給は絶対に許しません。嘘の申告や、過剰に医療を受けたりする行為は取り締まりを強化していきます。



# 市民の声

## 『選挙について』



今年の12月に市議会議員選挙があります。立候補したいという相談が何件かあったので選挙に出るには何をやったら良いのかを簡単に説明したいと思います。

### ①法的な立候補要件の確認

- ・年齢要件：満25歳以上
- ・国籍要件：日本国籍を有すること
- ・住所要件：引き続き3か月以上その市区町村に住所があること
- ・被選挙権の制限：禁錮以上の刑の執行中など、一定の条件下では立候補できません

### ②事前準備と政治活動

- ・後援会の設立：支援者の組織化、活動拠点の確保
- ・政策の整理と発信：自分の主張を明確にし、地域課題と結びつける
- ・地域活動の強化：街頭演説、講演会、挨拶回りなど（選挙運動ではなく政治活動として）

### ③選挙運動の準備

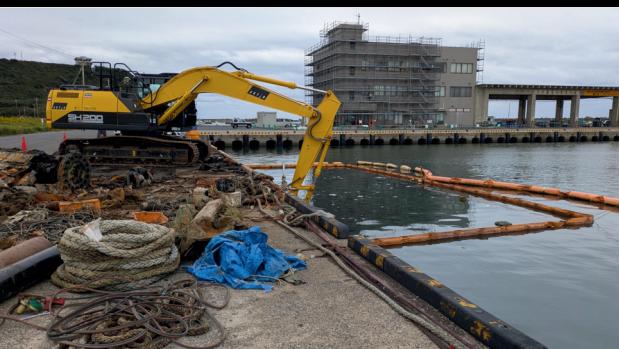
- ・立候補予定者説明会への参加 **令和7年11月8日（土）9:30 旭市役所3F** で開催
- ・供託金の準備：市議会議員選挙では30万円（法務局に預ける）
- ・選挙カー・ポスター・ビラ・タスキの準備：告示日以降に使用可能な選挙運動資材の手配
- ・選挙事務所の設置：拠点としての機能と選挙管理委員会への届出が必要

### ④告示日以降の手続き

- ・立候補届出の提出：告示日に選挙管理委員会へ。必要書類を事前に確認
- ・選挙運動の開始：告示日から投票日前日までが選挙運動期間（通常7日間）

※事前運動にならないように気を付けてください。「〇〇市議会議員選挙」「立候補します」「よろしくお願ひします」この内容が揃うとアウトです。わからぬことがあつたら選挙管理委員会に連絡しましょう 旭市選挙管理事務局 Tel: 0479-62-5310

若いフレッシュな人材が市議会を変えると思います。押し出されるのは私かも(---;)



### ◆飯岡漁港の沈没船が引き上げ開始

2年前から飯岡漁港内に沈没していた船がやっと引き上げが始まりました。船の持ち主がしっかりと対応をしてくれたようです。何にしても解決に向かって動き出したので安心しました。この他にも陸に放置された船や漁網などがあるので海業の推進と共に解決したいです。

## 独り言

この文章を書いている10月21日、日本でついに、ついに！初の女性総理大臣が誕生しました。歴史の教科書がアップデートされる日です。高市総理をはじめ、片山さつき議員、小野田紀美議員など、頼もしい面々の活躍に期待が高まります。

さて、日本で女性がトップに立ったのは…北条政子以来？なんと800年ぶりの快挙です。時代をさかのばれば、女性天皇や皇后もいましたが、忘れてはならないのが卑弥呼。呪術で30以上の国をまとめ、争いを鎮め、中国・魏に使者を送り「親魏倭王」の称号と金印をゲット。外交の達人であり、古代のスーパーリーダーです。自然界でも、女王蜂や女王蟻が群れをまとめてますし、天照大御神も女性。どうやら「女王力」はDNAレベルで備わっているのかもしれません。

そんな歴史的変化の波が押し寄せる中、旭市も乗り遅れてはいけません。人口は減り、高齢化は進み、空き家は増え、農家の担い手は減少中。このままでは、旭市が消滅に向かってしまいます。慎重すぎて思い切った政策をやらないのは「座して死を待つ」ようなもの。

男塾の田沢慎一郎の名言「九九八十八（くくはちじゅうはち）」にあるように、正しさより勢いがモノを言う場面もあるのです。アントニオ猪木も言ってましたよね。「迷わず行けよ、行けばわかるさ！」と。…行ってみたら迷子になるかもしれません、それもまた経験。

旭市議会は、変化を恐れるDNAがちょっと強め。議員発議で何かを変えた例は、レアポケモン並みに少ないです。私自身、4年間で行政に働きかけて「採用された（と勝手に思っている）」事案はあります、もっとドラスティックに議会が機能する必要があると感じています。

個人プレーではなく、議会全体で市民と意見交換し、行政と対等に交渉できる。そんな“チーム旭”をつくっていきたい。変化の波に乗るなら、今しかありません。サーフボードは議会の団結、風は市民の声。さあ、乗りこなしていきましょう！

### 『活動報告会』 11月15日（土） 18時～19時

場所 永井岡区民館 【旭市下永井485】

内容 4年間の活動報告の後に皆様と意見交換を予定  
誰も集まらなかった場合は1人飲み会に変更します

誰でも参加OK  
お気軽に  
参加下さい！！

発行元  
旭市議会議員  
永井孝佳  
〒289-2706  
千葉県旭市下永井574-1  
090-9332-1632  
bbnagai@yahoo.ne.jp



「4年間、頑張った？」って聞かれたら  
「うん、頑張った」と答える。  
でも「もっとできた？」って聞かれたら  
「うん、もっとできた」とも言える。  
どっちやねん。  
まあ、完璧なんて無理だし、反省できるってことはまだ伸びしろがあるってこと。活動報告もこれが最後かもしれないけど、継続があるなら、今度こそ“やり切った”と言えるように頑張りたい。

もっと議会内に仲間を増やして  
県や国にもパイプを作って・・・



令和7年11月 第17号

